行政研修（課長級）	第206回	合宿	7.11～14	29	2	10	—
	第207回		10.17～20	36	—	11	—
	第208回		11. 7～10	34	2	12	—
行政研修（係員級特別課程）	第11回	通勤 合宿	11. 7～11 11.14～18	36	—	—	—
	第12回	通勤 合宿	2. 6～10 2.13～17	51	—	—	—
行政研修（係長級特別課程）	第26回	通勤 合宿	9. 5～ 9 9.12～16	39	—	—	—
	第27回	通勤 合宿	11.28～30 12. 5～ 9 12. 1～ 2	24	—	—	—
	第28回	通勤 合宿	1.16～20 1.23～27	58	—	—	—
行政研修（課長補佐級特別課程）	第19回	通勤 合宿	9.26～30 10. 3～ 7	34	—	—	—
	第20回	通勤 合宿	2.20～24 2.27～ 3. 2	35	—	—	—
行政フォーラム（本府省課長級）	第98回	通勤	4.19	33	—	—	—
	第99回	通勤	4.22	25	—	—	—
	第100回	通勤	5.27	58	—	—	—
	第101回	通勤	7. 8	27	—	—	—
	第102回	通勤	9. 9	42	1	—	—
	第103回	通勤	11.25	36	—	—	—
	第104回	通勤	12.14	44	1	—	—
	第105回	通勤	2.10	87	—	—	—
行政フォーラム（本府省幹部級）	第７回	通勤	2.10	15	—	—	—
幹部行政官セミナー（アスペンメソッド）		合宿	8.24～27	11	1	3	—

㈱※１　国家公務員合同初任研修は、東日本大震災の被害状況等を考慮して中止した。
※２　地方公共団体からの参加者数であり、いずれも各府省から地方公共団体へ出向中の者である。

⑴　国家公務員合同初任研修

将来、行政運営の中核的な要員になると期待される新規採用職員（各府省の行政職俸給表㈠２級の官職（これに相当すると認められる官職を含む。）に採用された直後の職員）を対象に、総務省と共同で３日間の初任研修を実施している。

平成23年度は、東日本大震災による被害の状況等を踏まえ、中止とした。

⑵　初任行政研修

⑴の合同初任研修対象者のうち、将来、本府省において政策の企画・調整の衝に当たることが期待される者を対象に、４コースに分けて例年５週間の研修を実施している。

平成23年度は、東日本大震災による被害の状況等を踏まえ、４週間に短縮したが、介護等実地体験、地方自治体実地体験等のほか、歴史的意義の大きい行政政策の事例を題材として班別（６～７人）に討議、発表する「行政政策事例研究」などからなるカリキュラムにより実施した。また、現職の事務次官等による公務員としての心構えについての講話や、公務員倫理に関する講義・演習等を実施した（表２－２）。

表２－２　平成23年度初任行政研修の内容

分類	科目		時間数	ね　ら　い
国民全体の奉仕者としての使命と職責について考える	公務員の在り方		4.5	各府省の事務次官等から、自らの経験に基づいた行政官としての心構えに関する話を聞き、国家公務員としての自覚と使命感を醸成する。
	公務員倫理を考える		2.5	事例研究などを通じて、倫理的な行動の在り方について検討し、実践への動機付けを図る。
	人権		2.5	障害者、犯罪被害者等、人権問題に直面した者から自らの経験に基づく話を聞き、我が国が抱える人権問題の現状を認識するとともに、基本的人権に対する意識を高める。
公共政策の在り方を多角的に検証し考える	A・Bコース	政策課題研究	21.5	府省横断的な政策課題について調査研究を行い、縦割りを超えた班別討議及び長期的展望に立った具体的な政策提言を通じて、国民全体の奉仕者としての自覚、問題発見能力、問題解決能力、表現力等行政官として求められる資質を涵養する。
	C・Dコース	行政政策事例研究	18.5	歴史的意義の大きい過去の行政事例を題材として、当時の困難な状況の下で取るべき方策を模索した関係者から話を聞き、批判的な視点も含めて多角的な立場から見た「行政官として取るべき行動」について、率直かつ自由に討議することで、行政官としての使命感や識見、問題解決能力を涵養する。
	政策形成の実際と公務員		2.5	各府省の企画官等による、各府省が取り組んだ行政課題を題材とする講義、質疑を通じて、実際の政策形成に当たって必要となる視点と手続、関係者との調整の在り方、マスコミとの関係等について学ぶ。